

# 第16期町田市立図書館協議会

## 第9回定例会議事録

日時：2016年6月23日（木） 午後3時00分～午後4時45分

場所：町田市立中央図書館 6階中集会室

### ■出席者

（委員） 山口洋、清水陽子、増川知子、吉川篤、  
久保礼子、鈴木真佐世、齋藤美智子、  
一川喜久子、砂川とき江  
（計9名）

（館長） 近藤裕一

（事務局） 中嶋真（副館長）、江波戸恵子  
陣内和之

■欠席者 瀧桂子

■傍聴者 2名

## 第16期図書館協議会 第9回定例会次第

### 《議事録確認》

第7回定例会議事録

### 《館長報告》

1. 平成28年（2016年）第2回町田市議会定例会

<一般質問> 6月7日（火）

◎渡場悟視議員

「市民のニーズに応える市立図書館を求めて」

2. 教育委員会

第3回 6月17日（金）

<議案審議事項>

議案第23号

町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の委嘱等及び解任の臨時専決処理  
に関し承認を求めることについて（資料1）

<報告事項>

（1）町田市立図書館資料受渡し事業実施要綱の一部改正について（資料2）

（2）町田市立図書館予約・リクエストサービス実施要綱の制定について  
（資料3）

（3）開館10周年記念「妖怪がいた！ーここにも、そこにも、町田にもー」展の開催について（資料チラシ）

3. その他

### 《委員長報告》

《協議事項》

《その他》

## ■議事録

○山口委員長 それでは、定刻になりましたので、第16期図書館協議会第9回定例会を開催いたします。

本日は、瀧委員が欠席です。

まず、議事録の確認ですが、既に委員の皆さんにはメールで確認が行っているかと思えます。第7回定例会の会議録、お手元に最終案が出ておりますが、これについて何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特に問題がなければ、これで公開ということで事務局の方で手続をお願いいたします。

引き続きまして、館長報告です。では、館長、お願いいたします。

○近藤館長 館長報告を行います。

次第の最初のページをご覧ください。

最初に、議会の報告になります。第2回町田市議会定例会がございました。一般質問として、6月7日に渡場議員から「市民のニーズに応える市立図書館を求めて」ということで一般質問がございました。

お答えした内容を簡単にご説明しますと、1つが、今の市立図書館の利用状況はどうかということがございましたので、これについては2013年度、2014年度、2015年度の貸出冊数をお答えしたり、あるいは市民1人当たりに換算してどのくらい借りられているかというようなお答えをしています。ただし、貸出の総冊数としては、2015年度は忠生図書館が開館して1館増えたのですけれども、2012年度と比較してちょっと下がっていますというところもお話ししております。

項目の2つ目ですけれども、図書購入費を増額し、市民ニーズに応えるべきだかどうかということに関しましては、これまでの図書館の拡大してきた内容をお話しして、2012年度に鶴川駅前図書館を開館して、システム更改を機に全館にセルフ貸出機とセルフ返却機を設置したということ、2015年度には忠生図書館をオープンして、忠生と鶴川駅前では閉館後の予約資料の受け渡しサービスも始めましたということ。さらに、今年の1月から多摩境の駅前子どもセンターぱおの分館で予約資料の受け渡しサービスを開始するなど、さまざまな点で図書館サービスの拡充、向上を図ってきたということをお答えした上で、

図書の購入に限らず、全体的なサービスを考えた市民のニーズに応えていきたいというようなことをお答えしています。

現実問題としては資料費が減っている訳なので、それについては選定、購入に際しては、これまでもやっていた訳ですけれども、引き続き資料的価値が高く、かつ需要が見込まれる図書を厳選していきたいというような答弁をいたしております。

3つ目が、小山地域に図書館を求めるがどうかということですが、これについては、現在、小山町と小山ヶ丘には図書館がないということと、その地域では小山市民センターと先ほどのばお分館で予約資料の受け渡しサービスをやっているということ、移動図書館も9カ所そちらには伺ってしまして、よその地域に比べるとサービスポイントの密度は高いということで、サービスの向上には努めているということをお答えしています。

あと、他市と協定を結んでいますので、相模原市の橋本図書館とか八王子市の南大沢図書館等もご利用いただけますということを答弁した上で、最終的には現在のところ、小山地域には図書館を設置する計画がないという答弁で終了しております。

議会については、今回、予算案とか条例はありませんでしたので、常任委員会では生涯学習部の案件はございませんでした。

2点目が教育委員会になります。6月17日の金曜日にございました。

1点目は、議案第23号ということで、こちらは1枚めくっていただいて資料がございませけれども、町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の委嘱等及び解任の臨時専決処理に関し承認を求めることについてということで、資料を1枚めくっていただきますと、委員の方のお名前が載っていますけれども、小学校、中学校のPTAの関係の方と市の職員がここで、市の職員については4月の異動、PTAの役員の方は5月で新しい役員の方にかわられたということで解任等を行いまして、新しく6月1日付ということで、中学校からPTA連合会の代表の西村様に委員になっていただいたということになります。あと、児童青少年課長と教育総務課長をそれぞれ委嘱し、指名したということになります。

最後のページに全ての委員の方のお名前が載っているのですけれども、今回

につきましては小学校のPTA連絡協議会には推薦のお願いはしましたけれども、ご推薦いただけませんでしたので、欠員という形でこの期はやっていくということになります。

2つ目が報告事項に移りますけれども、こちらは前回も少し概略をお話ししましたけれども、文面はお示しすることができませんでした。1つが予約資料の受け渡しということで、7月1日に成瀬コミュニティセンターが建て替えてオープンいたしますので、そちらで予約資料の受け渡しをやっていくということになります。変更した点は、1枚めくっていただいて、この資料の最後のページ、別表のところに予約サービスをしている施設の名称が載っている訳ですけども、そこに成瀬コミュニティセンターを追加して、実際にサービスを行う期間として月曜日から金曜日まで、ただし、毎月第2火曜日は除きます。午前8時半から午後5時までサービスをいたしますという改正になっています。

もう1つが町田市立図書館・予約リクエストサービス実施要綱の制定についてということで、こちらも概略はお話ししましたけれども、要綱自体を示すのは今回が初めてということになります。今までも予約サービスは当然ながらやっていた訳ですが、それは内規という形でやっていたが、ここでしっかり要綱に定めましょうということによって定めたことになります。

裏面になりますけれども、第2のところの利用対象者ということが定めてあります。ここで今までと少し異なるのは、今まで予約サービス、リクエストサービスを受けられる利用者は、町田市にお住まいの方と利用団体登録している団体と市内にお勤め先とか学校がある方が受けられたのですが、ここでリクエストサービス、つまり町田市が持っていない資料につきましては、町田市にお住まいの方と利用登録団体の方に限らせていただくということが以前と変わるところになります。そのほかは今までのサービスの内容を要綱という形にまとめたということになります。

3点目は、お手元にチラシが行っているかと思うのですが、文学館のお知らせになります。開館10周年記念ということで夏の展示です。「妖怪がいた！ーここにも、そこにも、町田にもー」展を開催するということで報告がございました。こちらはぜひ足を運んでいただければと思います。

以上で報告は終わります。

○山口委員長 それでは、今報告がございましたので、次第の順番に沿って各報告について質疑をしたいと思います。

まず、1番目に平成28年第2回町田市議会定例会での一般質問の件です。市民のニーズに応える市立図書館を求めてということで何点か質問があったようですが、この点につきまして確認またはご意見、ご質問などがございましたら、ご発言をお願いいたします。

それでは、私から。実は私もこれは動画で見てチェックはしておりました。特にサービスの向上には心がけていらっしゃるのですが、一方、何を基準にはかるかという問題もありますけれども、利用が減る、貸出などが減ったりするという点について、資料費が毎年削られていることとの因果関係というのはやはり否定できないのではないかと思うのですが、その点は特に議会の側ではいかがだったでしょうか。

○近藤館長 一般質問というその場でのやりとりなので、資料費が減額されているということと、忠生図書館ができたけれども、2012年度と比べて若干貸出が下がっている傾向にあるところの因果関係の確認までは議場ではなかなか難しいですし、その辺についてはこちらでもまだしっかり分析ができていない訳ではございません。それは一般論として多分影響はあるのかと思いますが、軽々に結論は出せないと思いますので、しっかりこちらでも確認して、こちらの立場としては市の全体的な財政状況という面もあるので、お約束もできないのですけれども、こちらの立場を訴えていきたいとは思っております。

○山口委員長 ありがとうございます。

今それを言いましたのは、読みたい本、借りたい本がなければ、利用者は離れていってしまうと思うのですね。それこそ戦後の公共図書館の歴史を見たときに、図書館法ができて誰にでも開かれたにもかかわらず、10年間沈滞したというのは、予算がなくて資料がないから図書館へ行かないという状況が続いたのである。その後、資料費も入れて、仕組みも少してこ入れした結果、70年代以降増えてくるという歴史もある。

だから、最近どこの自治体でも減らされているという話を私も聞いているのですが、結局、逆戻りにならないのかなと今一番危惧しているのですね。一時期複本問題とかいろいろありましたけれども、今はもうそんな状況ではないの

だということを、メディアもわかっていないし、世間も実は余り認識していないので、あと10年たったときに一体どうなるのだろうということは、いろいろなところで理解を深めないといけないのではないかと思うのですね。

少なくとも一般質問でそれが少々話題になったということは、ほかの議員さんたちはどのように受けとめてくれたのかなというような思いもありましてお伺いした次第です。ぜひ今後ともそれは訴えてほしいなと思います。

この点を含めて定例会についてはいかがでしょうか。

○久保委員 議員さんの質問の中に、小山地域に図書館をというのが出たということですがけれども、これは市民から、そういう要望がもう既に以前に出ていたものを踏まえてなのでしょうか。

○近藤館長 渡場議員が直接市民の方の声を聞いて、そういう動きと連動しての質問かどうか確認はとれていませんけれども、小山地域の図書館の建設というものの住民の方からの要望としては、地元の自治会の方がそういう要望を上げているのは図書館の方でも承知して話をしたこともございます。

○久保委員 ありがとうございます。前に、割と最近なのですがけれども、朝テレビで小山地域の人たちが自分たちの住んでいるところのまちづくりを積極的に考えているというのでちょっと町田市のことを取り上げていたのですね。そのときに出ていた中心の方たちは、ご年配の方たちだったのですよ。受け渡しとか、サービスポイントとか、その辺のことは充実しているということなのだけれども、それでは飽き足らない中でというのと、地域の方が欲しいというニーズをこの議員さんが声を拾ったのかなと思って興味があってお聞きしたのです。

○近藤館長 自治会からの要望ということは、当然それぞれに属しているお住まいの方からの声を拾って会として要望しているということなので、当然渡場議員も、そういった声からとは思いますが。

○久保委員 ありがとうございます。

○一川委員 資料代が減っているというのは、忠生図書館ができたり、今回、本にいろいろなものをつけましたので貸出の方法を変えましたね。そういうことがあって費用がかかったのか、町田市の図書館としても資料代が減っているのか、今後も資料代は今のよう減っていくのか、そこら辺はどうですか。

○近藤館長 まず、システム更改と I C タグとか、いろいろやったことにつきましては、システム更改は、10年以上使っているシステムなので、どうしてもやらざるを得なかったというのが1つ。あと、I C タグを導入して経費をかけていますし、セルフの貸出とかいろいろと経費もかかっていますけれども、その分につきましては、忠生図書館の人員というか、運営の職員を増員しないで、今までの職員の中から捻出していますので、新しい機械を入れたことが直接的には資料費の話とはつながっていないということです。

市全体の財政状況の中で、こういう選択をしているということになりますので、今、あまりはっきりしたことは言えませんけれども、これからも厳しい状況にあるのは間違いないのかと思います。

○鈴木委員 中間報告の11ページのところに地域館を整備するということがあって、7館だったためにという中の進捗状況などが書いてあるのですがけれども、これは2014年だから忠生のことは入らずに、こういうテーマを挙げていて、それは忠生でお願いということですか。これは図書館が決めた施策ということですね。

○近藤館長 事業計画なので、もちろん、図書館がこういうことをこの5年間やっていきたいという計画なのですけれども、それも全てがかなうという訳ではございません。今の地域館の整備の話で言うと、目標は人口を館の数で割って、おおむね1館当たり5万人程度を目標にしたいというのが図書館の目標になっています。この時点は、2013年度、2014年度の中間報告なので、忠生図書館はまだ入っていないので、1館当たり6万人ということになるのです。ですから、最後に報告書をまとめるつもりですけれども、それについては8館で今の町田市の人口を割ると、5万2000人ぐらいになってしまうかもしれませんけれども、ほぼほぼこの目標は達成できているというところにはなります。

○山口委員長 今の点で私からですが、確かに5万人とか、数でぴたっと割れると非常にすっきりして見えるのですが、実際に町田市の市域というのは非常にいびつな形をしているので、現状で先ほど出てきた小山地区というのは図書館空白地域ということで前から話題になるし、あと町田市の南の方、やはり図書館設置要望があるというのは私も伺っております。なので、財政の問題が出てしまうと、そこで話が終わってしまうのです。

だけれども、かつて日本図書館協会でも町田市10館構想というのが示されたこともありますので、歩いていける距離にないと使ってもらえない。わざわざ図書館まで来るのではなく、生活動線上にある方が望ましいというのは、これは海外でもよく言われていることですので、その方向性だけは見失わないようにしたいと思うのですね。財布が苦しいときは我慢もできるけれども、だからといってそれがずっと続くというのでは意味がない。

ですから、先ほどの小山地区に関しても、例えばBMや受け渡しサービスでフォローできる部分というのは確かにあると思うのですね。それは貸出という点です。だけれども、図書館の持っている力というのは、レファレンスサービスとか、図書館を訪れて生活に役立つ情報や読書の機会を得るということもあると思うので、身近に図書館が欲しいと思う市民、利用者の気持ちというのは変わらないと思うのですね。

ですので、これは前にも協議会のときに話題になりましたけれども、受け渡しは便利もあるけれども、一方ではあくまでもそれは便宜的である。BMも、結局は2週間に1回来るだけです。できれば動かない図書館が欲しいというのは、これは日野市でもひまわり号のときに話題になった訳ですから、ぜひそういう目標だけは持ち続けてほしいなと思うのですね。今後、ぜひいろいろな状況が好転したときに、今のままでいいのだというような形ではしたくないなと私は思います。むしろ、それだけニーズがあるということですね。

市議会定例会に関するテーマについてはよろしいでしょうか。

では、引き続きまして2番目の教育委員会です。

まず、議案第23号 町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の委嘱等及び解任の臨時専決処理に関し承認を求めることについて、何かございますでしょうか。

この会議には、協議会からは砂川委員に出ているのですけれども、何かございますでしょうか。

○砂川委員 今度7月1日に第2回目の会議がありますので、そのときのことはまた次の会議で報告いたします。

○鈴木委員 小学校のPTAから出ていないというのは、小中高といたら、子どもの読書だったら小学校のところが一番かかわりも大きく、働きかけとか

何かもできるところなのにちょっと残念ですけれども、出ないまま終わるとい  
う感じなのですか、それとも今後出る……。

○近藤館長 P T A連絡協議会、直接私は協議会の代表の方とお話しする機会  
がなく、所管する課の職員から聞いた話なのです。先生の方が詳しいかもし  
れないのですけれども、今、小学校のP T Aの連絡協議会の入っている数が、  
全校を網羅している訳ではなくて、かなり少なく、市の委員をいろいろお願  
いしているのですけれども、そういうのを活動するのがなかなか大変だとい  
ふうに聞いています。

ただ、まるっきりだめという感じでもなくて、今期は推薦はできませんとい  
うお話でしたけれども、場合によっては可能性も残っていると思いますので、  
こちらの対応としては、これはほかの部署も同じだと思いますけれども、次の  
年度に向けてどうなのかというのをしっかり確認しながら、場合によっては、  
もし本当に難しいということでしたら、小学校の父兄の方のご意見もぜひ聞き  
たいところであるので、それを聞ける工夫を考えたり、あるいはしっかり要綱  
を変えて別の方が代表で来られるような形も検討しなければいけないと思っ  
ていますけれども、まずは来年度に向けて状況をしっかり確認するというところ  
です。

○山口委員長 いかがでしょうか。

私から、私も砂川委員の前にこちらの推進会議の委員をやっているとして、前  
にも協議会で話題にはしましたけれども、会議は年に2回ですか。2年で人が  
かわるのですね。ただ、実際にP T Aの方からいらっしゃる委員の方は、あの  
ときは毎年変わっていました。結局、役員が向こうの組織でかわってしまうと  
こちらもかわってしまう。

そうすると、一連の長いスパンで行われている計画を検討する訳なので、単  
年度のところで見るというのはちょっと厳しいかなと。図書館について全然ご  
存じない、学校図書館と公共図書館の区別とか、基本的なところをご存じなく  
て、委員になってしまっている方もいらっしゃって、うちの協議会みたいにし  
ょっちゅうやっているともたいろいろあるのでしょうかけれども、年に1回だと  
なかなか実質が伴わないのかなと。最後にやめるときに、そのことはずばり言  
ってきたのですけれども、そういうこともあるので、少しやり方、回数をふや

せとは申しませんが、予算の問題があるなら単価を安くしてでも、コミュニケーションをとる手段というのがないといけないのかなと。

あと、私がやっていたときに、そもそも会議の委員として出て、計画は目の前に出ている訳ですから、それについて意見は言う。あと、各部署の取り組みは聞く。だけれども、そこから先、何があるのかというと、それは現場の方で。そこらへんからもうちょっと実質があるのだというような形にしていかないと、なかなか積極的な参加を呼び込めないのかなというのを感想として思っておりました。

○鈴木委員　ここの中で本当に子どもの親が出ているのは、ここだけですね。学校の先生とボランティア団体とか、それから役所というか、公の立場の方で、PTAの代表の方は必ず子どもさんが小学校にいる、この中で言ったら小学生の親というのはこの人だけで、PTA連合会の代表が入るとかではなくて、さっき館長がおっしゃったように、何か違う形でもいいので、今、子どもが学校に行っている親がこの協議会の中にぜひ入るような工夫をしてくださらないと、専門ではあるけれども、もう子育てが済んだ人で、本当の現場のことを親としてわかるというのは、こういうPTAの人たちみたいな、だから違う人でも、もちろん連合会のこういう人たちは本当に忙しいのかもしれないのですけれども、何か別の形ででもぜひ入っていただける工夫が必要だなと。

今おっしゃったように、年に2回では行ってもあまり意味がないのよみたいな感じでもしかしたら伝わっていて、形式だけみたいになったら、こんなに忙しくて出せないわになるのかもしれないですし、両面からぜひ考えてくださって……。

○山口委員長　結局、この会は、子ども読書活動推進計画ということで子どもとかかわる人たちが認識しなければいけない内容というのが計画の中に盛り込まれる訳ですね。当然、公立図書館も児童サービスというのは重要な要素だから、図書館協議会の代表も入る訳ですけれども、今、子育てをやっている人たちに読書は大切ですよと。大切ですよというのを、ただ大切だと言うのではなくて、どうして大切なのかということを知ってもらわないと、こういう取り組みがどういう意味があるのかということもなかなかわかってもらえないと思うのですね。

だから、その点、この計画は確かにいろいろな自治体でつくってはいるのですけれども、それが果たしてちゃんとサービスを受ける側の親御さんたちに伝わっているのかというと、残念ながら私は多分伝わっていないのだろうなど。私は、こういう形でかかわっているから、まさに現役の父兄になる訳ですが、わかるのですけれども、やはりそういうことを認識されていない方の方が多いと思うのですね。だから、そこら辺の啓発もあわせてしていかないと、せっかく能力を注いで計画をつくられているのに非常にもったいないなという気もするのですね。

ほかの会議のことですから、協議会があれこれ言うのは越権行為とはいいいながら、でも、協議会から委員も出していますので、そこはぜひ7月1日の方でも砂川委員にしっかり伝えていただければと思います。

何か子どもの読書を啓発しようというのは、図書館協議会だって当然図書館活動については全般に関心を持つ訳ですから、何か連携できる場所があれば、いろいろと一緒に取り組みたいと思うのですね。

この件につきましてはどうでしょうか。

○吉川委員 私も、子ども読書活動推進計画推進会議に出っていますが、8月に任命を受けまして、たしか冬に1回ありまして、そこでは先ほど山口委員長がおっしゃったように、それぞれの部署での取り組みを発表して、なるほど、なるほどと聞いているだけで終わってしまいました。

中学校としては、朝読書というのを多くの学校でやっています、朝、始業のときに10分ほど読書をして、これが一番推進にかかわっているかと思えます。南成瀬中学校でもやっていたのですが、今度異動しました町田第二中学校でも、朝、チャイムの鳴る前からシーンと本を読んでいる状況があって、これはこれからも推進していければと思っています。

P T Aの選出につきましては、これも山口委員長がおっしゃったとおりなのですけれども、毎年ごとのP T Aの選出ですし、ましてP T A連合会となりますと、その中でP T A連合会、中学校の場合は全校入っているのですけれども、その中での各校のP T A役員の中での役割分担ということですので、毎年の選出ということになりますので、P T A連合会から選ぶとなると継続的なかわりは難しいかとは思っています。かといって中学校の親としてということで、

どの母体から選ぶかというのはまた難しいことかと思えます。小学校だと6年間だから、公募とか、そういうことでできなくもないのかと思えます。

○山口委員長 ありがとうございます。

では、小学校の方から増川委員、取り組みが何かございましたら。または子ども読書活動推進計画が、例えば今、増川先生がいらっしゃる学校などで実際にどういうふうな効果があるのか、何かご意見があればお願いします。

○増川委員 基本的には中学校と同じように朝読書であったり、読書週間の設定だったり、保護者ボランティアの読み聞かせだったり、地域のボランティア団体の方に来ていただいたり、そういったことを積極的にこれに基づいて進めているという状況です。

先ほどのPTAの役員さんの件ですけれども、今、保護者の方もとても忙しくて、それぞれのPTAのお役についている方がなかなか一致してやるというか、それぞれが責任を持って部署ごとに行っているということなので、例えばこういうところに出いらっしゃる方がどのくらいPTAの連合とつながっているかということですか、その方の図書に対する認識だったりといったところがなかなか難しいところもあるのかとふと思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。今、どちらでも現場では朝読書というのが定番化しつつあるようですね。わかりました。

この件はいかかですか。

今、吉川先生からお話があったPTAの活動というのは、これはちょっと協議会と離れてしまいますけれども、なかなか皆さんお忙しくて、特に中学校は3年間と短いので、小学校の場合、タイムスパンが6年あれば、確かに公募みたいな形で長くかかわる方が出てきてもいいのかなという気がします。

あと、学校図書館は、指導員は谷釜さんがやられているんですね。わかりました。

よろしいでしょうか。では、7月1日に会議がありますので、砂川委員にまた来月報告をお願いいたします。

引き続きまして、報告事項(1)町田市立図書館資料受渡し事業実施要綱の一部改正についてということで、今日は条文が示されております。これにつきましてはいかがでしょう。

これについては、成瀬のコミュニティセンターがここに加わっているということですね。成瀬コミュニティセンターの件はまた後で触れたいと思います。よろしいでしょうか。

次に、(2)町田市立図書館予約・リクエストサービス実施要綱の制定についてという資料3です。これも前から協議会の中でも話題に何回か上ったものですが、条文が出ております。これについてはいかがでしょうか。

では、私から質問ですが、これは前から時々話題になっていますけれども、利用対象者ということで、予約・リクエストの枠で、リクエストサービスは今、予算削減で資料購入の問題もあるので、たしか在勤、在学の方にはお断りをするというようなことが前から話題になっていますけれども、この件については、今後あってほしいと思うのですけれども、財政状態がよろしくなって資料費が復活してきたらば、また以前のようなサービスに戻すということはお考えになっていらっしゃるのか、そこのところを伺えればと思います。

○近藤館長 その辺につきましては、現在のところ未定というか、いろいろ検討する必要があるのかと思っていますので、現在のところはお答えが難しいかなと思っています。

○山口委員長 ありがとうございます。むしろ、こちらから要望ということになるかと思うのですが、今、非常の措置ということで、一部利用に制限がかかるような形になっている訳ですけれども、本来はもともと在勤、在学者もあわせて利用ができています。むしろ、それでどんどん利用が伸びている部分もある訳ですね。それは公共図書館としては、むしろ望ましい方向だと思うので、確かに住んでいる住民へのサービスが優先という考え方も世の中にはあると思うのですけれども、公共図書館というのは全ての人に開かれているから公共なので、予算が復活して蔵書が豊かになれば、それはぜひ戻す方向に行ってほしいと思います。委員長の発言として議事録に残していただければと思います。

○鈴木委員 リクエストサービスというのは、取り寄せと購入と両方ある訳ですね。(4)のところで「リクエストサービス 図書館が所蔵していない図書館資料の取寄せ又は購入の要望を受け付けるサービスをいう。」ということなので、資料費が削減されていると、購入することはできなくても、取り寄せは可能なのではないかと思うのですけれども、在勤、在学は取り寄せもしないので

すか。

○近藤館長 その辺、リクエストをいただいたときに、その資料を購入するか、よそから借用するかというので、その場での判断がなかなか難しいので、今回につきましては線をはっきり引かせてもらったということになります。もちろん、鈴木委員がおっしゃった整理の仕方もあるのかと思ったのですが、実際に運用する中で混乱が生じるかなということで、今回は低い方に合わせてしまったと言うとちょっと語弊がありますが、できるだけやりとりの中で誤解がそれぞれ生じないような形ではっきり線を引いたという形になります。

○鈴木委員 費用だけでなくて人間的に厳しいから、取り寄せということには人的に人がいろいろ探して動いて連絡をとってみたいなどがあるから、そういう部分も少し削減したいということもあるのかと思ったのですが、そういうことではないですか。

○近藤館長 もちろん、よそから借りてくるとなると、どこの館が持っているか調べて依頼を出して、貸していただけたら、それを仮にシステムに登録してということで、当然ながら手間はかかるのです。ただ、それを節約するという側面ではなくて、これからしっかり2016年度の動向を見てみななければいけませんけれども、こういうことをやったとしても借用は多分増えるのかと思っています。だから、そっちを節約したいということではないです。

○清水委員 今、借用が減るということはないとおっしゃったのですが、それは資料費がなくて買うことができないから借用を増やさざるを得ないということにつながっているのではないのでしょうか。

○近藤館長 例えば今年度の資料費の額で言えば、今まで町田市の図書館であれば購入できた資料が手に入らないということは当然ある訳で、複本を減らしたとか、そういうレベルは少し超えていますので、それが結果として、でも、町田市の図書館の姿勢として市民の方の要望には応えていきたいとなると、借用をしっかりしていくということになりますから、それが借用の方へ回る。だから、多分増えるだろうなという想定ということになります。

○山口委員長 この問題は、本当は読みたい本がすぐ読めるというのが一番いいので、見たいものがすぐ見られるということ、その館で所蔵できないという

ところがどこに問題があるのか、これはおのずから予算の問題があると思うのですね。

あとは図書館同士での相互貸借、図書館間相互貸借ですけれども、確かにその利用で補うことはできるのですが、やはり時間が若干かかってしまうということ、あとは資料によっては、要するに貸出ではなく閲覧のみになるという規制がかかりますので、その点が今まで使えたのにというのでギャップを感じる利用者も今後出るかと思うのです。

今回、要綱の制定ということになっていますが、6月1日ですのもう施行されているのですけれども、とりあえず2016年度の様子を見たいという館長のご発言でしたので、ぜひ今後、特にこのあたりでどういう要望が利用者からあるのか、そこら辺はぜひ精査していただいて、また状況についても、協議会に適宜上げていただいて、いろいろとそういう問題について議論を続けていければと思います。ぜひこの点も注視を続けていきたいと考えます。

この件についてはよろしいでしょうか。

それでは、3番目、これは文学館の方ですが、開館10周年の展覧会「妖怪がいた！ーここにも、そこにも、町田にもー」についてですが、こちらについては何かご発言等がございますでしょうか。

チラシの裏側にいろいろとイベントが出ていますね。

私から1つ確認ですが、開館10周年というとお祝いだと思うのですが、これについては例えば文学館の催し物ですけれども、町田市の図書館全体で何か連動したイベントというか、企画というのは今計画されているのでしょうか。

○中嶋副館長 図書館全体としましては、基本的には文学館のイベントがあるときは、私どもの本を使っただかく。文学館も図書館の一部ですけれども、そんなに本を持っている訳ではないので、やはり向こうに関連の図書を回すということ、ないしは各館で特集コーナーをつくって文学館への展示やイベントへの誘導を行っておりますので、それを今後も行っていく。

今回のイベントにつきましては、図書館員のワークショップも1つつくってありますので、そういう形でのご協力をさせていただこうと思っています。「妖怪すごろくをつくって、あそぼう！」というのは私がやるのですけれども、そのような形で協力はしていくという形です。

○山口委員長 ありがとうございます。

今の点で、文学館を中心とさせるというのは1つそれはわかりますが、図書館内で例えば特設コーナーというと、関連する本を展示したり、そういう形でしょうか。

○中嶋副館長 関連する図書や資料が中心ですから、図書ないし視聴覚資料等の展示、チラシであるとか、有料展であればご案内であるとか、今回は無料展ですけれども、そういうものを置くような形が中心的なやり方になっております。

○山口委員長 ありがとうございます。今回のイベントはちょうど夏にかかるころなので、いろいろとうまく引っ張ると来館者が増えるのかとは思いますが、こういうときに図書館は本ですので、それでうまくつないで図書館の利用にもつなげていけるといいなと思うのです。ちなみに文学館では、例えばこのテーマに関連する本が町田市図書館にはこんなふうにありますよというような読書リストとか、紹介のチラシみたいなものを作成したりして来館者に配布するようなことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○中嶋副館長 聞いてはいないのでけれども、今回の展示については妖怪というテーマになりますので、図書館がどの本を持っているかという紹介のレベルのペーパーを配るまでには至らないのかと。逆に私どもの妖怪の方も、例えば文学館が各館の特集コーナーを集めて、そこにありますからぜひご覧くださいみたいな誘導になるかと思えます。展覧会は大きく分けて2種類ありまして、テーマ系の展覧会とよくあります文学者の関係の展覧会というのがありますが、特定の文学者などになりますと、ご紹介するケースが多いです。例えば遠藤周作だったら、遠藤周作の本がこれだけあるとか、そのような紹介はもともとつくっておりますし、その中で行っていくという活動は文学館ではしています。テーマ展は、その辺がなかなか難しいとは聞いております。

○山口委員長 今、ワークショップの欄を見ていましたら、対象は小学生というのが多いですね。そうだろうなと思うのですが、例えばワークショップに参加して文学館で見て関心を持つ、それはそれで1つ大きな効果があると思うのですがけれども、そこに合わせてこんな本があるのですよと。逆に文学館を使っていくけれども、図書館にはまだ足を運んだことがないという人もいると思う

のです。

せっかく関連性があるから、逆にそこに図書館にはこんなものもありますよという自由に持っていけるようなチラシとか、小学生ですから、ちょうどこの時期という、夏休みのいろいろな課題がある。今年はこれが使えるぞと、親の目から見るとこれは非常にありがたいと思うので、何かそういうふううまくコラボして相乗効果を生んだ方が文学館にとっても利用増になるし、図書館も活用されるしというので最終的にはいいのではないかと思うのですね。

ですから、図書館は持っている資料でいろいろ情報提供できる、それだけのものはまだ町田市は持っているはずですので、お忙しいとは思いますが、何かそういうものもつけ加えられるといいかと思います。すぐろくのとときに、あわせて何か啓発もしていただければいいかと思います。

○清水委員 私の興味で申し訳ないのですけれども、妖怪めぐりというのを書いてあるのですけれども、どんなところを回られるのでしょうか。というのは、どういう地名とか、どういう場所が町田の妖怪と関係しているところなのかというのが私たちにわかると、そこに住んでいる人は、あっ、そばのこういうところと関係があるのだということでちょっと興味が湧くと思うのです。今ここでは町田としか言っていないので、どんなところが実際あるのだろうかというのが少しわかった方が身近に感じられるのではないかと思ってお尋ねしたのですけれども、どんなところが対象になっているのでしょうか。

○中嶋副館長 私も企画書をざっと見ただけなので余り覚えていないのですが、町田市の各ポイントみたいところで、ここには一目小僧の伝承があった、ここには天狗の伝承があったと、どこなのかなと。そのときには、多分チラシをつくって参加者の方にお渡しするとは思いますが、私も担当ではないので、文学館にお問い合わせいただければ場所とかはお話しできると思います。そのポイントをマイクロバスか何かで回っていくというのが1つ考えられます。もう1つは、府中市郷土の森博物館の方は昔の建物を見ていただいて、こういうところがある、昔の建物のイメージを捉えていただくというツアーになっていると思います。

どこか覚えているといいのですけれども、市内のどこかで秋葉様の石仏があるとか、秋葉さんというのは烏天狗にそっくりなので、そういうものが出てい

たかなと。

文学館の方にお問い合わせいただければ、ツアーのコースなどは決めているはずですので、多分語り手の会さんなどがつくった「町田の民話と伝承」の中に出てところへ行くとか、町田の伝承みたいなものから拾っているはずですので。

○久保委員 その流れなのですからけれども、市民との協力というのは、この企画の中で窓口が開いているのですか。要するに、今出てきたように、町田の伝承をたどるといったときに、そういうものに詳しい方とか興味を持っている市民団体とか、地域の人とか、本を既に出している人がいますので、そういう町田市の人とコンタクトをとって、この企画を進めていくという作業とかはされたのでしょうか。

○中嶋副館長 かかわっていないので中まで見ていないのですけれども、多分おはなし会などは今回もあるのかなと、市内の団体の方をお願いしていると思います。

それから、個別の市民の方の協働を得ているかというのは聞いてはいないのでけれども、たしか妖怪物のコレクターの方が市内にお住まいで、その方からかなり資料をお借りしているというのは聞いております。金森の方だったか、コレクターの方の資料を展示の方でかなりお借りしているということです。

○砂川委員 おはなし会の方ですけれども、まちだ語り手の会に依頼いただいています、2回ほど行います。8月9日と23日。これだと夏休みおはなし会だけチラシには出ているのですけれども、チラシみたいなものはほかにはつくられないのですか。もうちょっと詳しいというか、内容の……。

○中嶋副館長 個別みたいものですか。

○砂川委員 ええ、そうですね。これだとちょっと内容がわからなくて。

○中嶋副館長 展覧会によるのですけれども、これは全体のチラシになるので、例えば展覧会によっては個別のイベントなどのご案内などをつくるケースはあります。その辺は展示の担当の方に確認していただければと思います。

○砂川委員 子ども向けのおはなし会で、妖怪に関する絵本と町田にある妖怪伝説みたいなお話、語り、全部で30分ぐらいのおはなし会を1日2回というふ

うに伺っているのですけれども、詳しくお知らせする必要があるのかなと。これだと全然わからないのかなと思います。

このチラシは、小学校とか幼稚園にも配るのですか。

○中嶋副館長 それも伺っていません。多分夏の展覧会のチラシは中学校、小学校クラスは……。

○吉川委員 中学校は来ています。

○中嶋副館長 かなり刷っていますので、学校レベルには全部配っていると思います。夏の展覧会は子ども向けになっておりますので。

○砂川委員 おはなし会の詳しい情報を流していただけたらと思います。

○中嶋副館長 向こうの担当とお話ししていただければと思います。

○久保委員 人が集まりそうな企画だなと思うのですよ。開館10周年記念でということで、きっと人が集まりそうな企画を考えて、こういう企画になったのだと思うのですけれども、せっかく開館10周年ということだったら、町田市というのを積極的にアピールされた方が个性的で、今の時代で大切なことかと思うのです。ただ、人が集まりそうな企画というよりも、町田市らしいとか、10周年でこういうのをやったというのは、町田市の人がかかわったとか、そこら辺をアピールされた方がすてきだと思うので、ぜひアピールしてください。

○中嶋副館長 ありがとうございます。付言しますと、今回この展覧会は、副題にもありますとおり「町田にも」ということで町田の伝承というのは必ずワンセクションとして取り上げると伺っています。どうしてもこのシーズン、実は日本中で同じような企画を、関連を持っていらっしゃる美術館や博物館が展示していますので、そことの差別化というのは苦労して担当の方もつくっているかと思います。

○齋藤委員 この企画と利用者の申請をドッキングさせるような方法というのはいないでしょうか。ここにキッズパスポートにスタンプを押してもらおうとプレゼントがもらえると。この前、F C町田ゼルビアとの企画で利用券をつくと何かをもらえるというのとこれと同じようなケースが図られるのでしょうか。

○中嶋副館長 今回のケースでは、利用券をつくったから展示に何かプラスされるという企画は恐らく立ててはいないです。ただ、文学館は今、毎週火曜日ですけれども、0～1歳児用のおはなし会をボランティアさんと一緒にやって

おるのですけれども、そこでは基本的に赤ちゃんばかりなので、来た方に、そこではぜひというふうについていつもお勧めして利用券をつくるということを図書館の一部としてやっております。今回、展示そのものと絡めるという形には、申し訳ないですけれども、利用券で絡めて何かをやるということは考えていないはずです。

○山口委員長 最後に、これはもう配布をしているものですか。

○中嶋副館長 はい、もう始まっております。

○山口委員長 例えばワークショップのところは、ちょうど夏休み期間中、そういう時期を当てていらっしゃるのかと思うのですが、あわせて図書館も夏休み中いろいろなイベントがあるかと思うので、できればそういうことがありますよというのを何か、これも1枚にまとめろというと、またお金の問題や何かが出るかもしれませんが、ぜひ子どものいる家庭にうまく伝わるようにやっていただけるといいかなと。ホームページも、新しくなっていい反面、使い勝手の問題というか、いろいろ編集の問題があるようですけれども、やはり検索がすぐできるように、そこら辺も情報をうまく入れていただければと思うのです。

これは先ほど清水委員からもありましたけれども、小学校も各家庭分ぐらいで配付予定ですか、それとも各学校分ぐらいの感じですか。

○中嶋副館長 夏の企画は、小中学校は1人1枚のはずです。少なくとも小学校は1人1枚という形で配付をしていると思います。

○山口委員長 ありがとうございます。

○増川委員 多分小学校で配ったら、この紙は学校で配られる中で一番いい。これだけの厚みで、これだけ立派な印刷物というのは、最近配っているものの中にはほとんどないので、とても目立つと思います。

○鈴木委員 図書館のホームページには文学館の宣伝は基本的には載せないのですか。今、文学館はあまり載っていないですね。

○中嶋副館長 文学館はホームページの更新頻度が全く違う、ものすごく速いのですから、向こうは向こうで日々動かしていますので、うちの方は文学館へのリンクを張って、向こうは図書館や民間とつないでいる形ですけれども、うちの方の情報だけで、この間、鈴木委員がおっしゃったとおり、下へ行ってしまう

っている状況を見ればわかるとおり、文学館の情報などを載せるとすぐいっぱいになってしまう状態です。だから、リンクで向こうで見ていただいて、向こうをご案内するという形です。どうしても画像が入れられませんので、イベントをやっているということぐらいしか入れようがない。

○鈴木委員 図書館のホームページしか見ない。私なども文学館のホームページはなかなか見ないのですけれども、図書館のホームページを見たら、ああ、やっているのだわとって、リンクが張ってあれば、そこに飛んで詳しくわかるという程度なのだけれども、載るときっといいかなと思ったのです。

○山口委員長 今、ネットで情報を得る部分というのが多いですから、鎌倉市の図書館などはツイッターで去年は大分ブレイクしてしまいましたけれども、今、システムをいじることは無理だと思うのですけれども、もっと手軽にどんどん発信できるように、情報源なども活用できるといいですね。

それでは、文学館の展示に関してはよろしいでしょうか。

あと、その他ということですが、まず委員長報告は今日はございません。というのは、生涯学習審議会は来週の月曜日に行われますので、それが第1回ということで少しゆっくり目の始まりですが、そこで次の期——今期の生涯学習審議会では何をやるのかということが示されるかと思えます。それについては、来月の協議会で報告しますが、委員の皆様には早目にメールなどでご連絡をしたいと思えます。

当然、前回も図書館についてもいろいろとかかわる内容が多かったもので、ぜひいろいろとまたご意見を拝聴して、審議会の方に反映したいと思っております。

公的な報告はその程度ですが、副委員長からはいかがですか。

あと、協議事項等ということなのですが、まず、図書館評価です。前回、図書館評価について、市民からアンケートということでご意見をいただいて、それについて少しこの席で話題にもなった訳ですが、その後、何かそれを含めて図書館評価についてのご意見または確認事項はあるでしょうか。

先月の終わりの方、まだ1カ月やっとなったところですが、これは館長にお尋ねいたしますが、あそこでご意見をいただいた市民の方には、例えばご意見、ご質問について図書館としてこうですという何か返事というのはもう

お出しになられたのでしょうか、それとも、そういうものは基本的になしで。

○近藤館長 アンケートでいただいた方ですね。たしか、あの中に図書館協議会の皆さんにという話で前回報告もあったのですけれども、あの方には、ちょっと文章は忘れてしまいましたけれども、こういうふうに図書館協議会の委員の皆様にご意見をいただいたということをお知らせするお手紙を出しました。

○山口委員長 わかりました。

あとは、基本的にはいただいた意見は拝聴するというだけでということですね。

○近藤館長 そうです。

○山口委員長 今回初めてああいう形で見せていただいた訳ですが、図書館評価の仕方も変わって、ある意味では読みやすくなったのかと思うのですけれども、今までもああいう感じでご意見をいただくことというのはあったのでしょうか。私は、そのところをきちんと把握していなかったのですけれども、どうですか。館長の把握されている範囲で。

○近藤館長 図書館評価の冊子などをつくって公開して、意見というのがどうか分かりませんが、たしか2、3件とか、あるいは5件ぐらいはあったと思いますけれども、図書館評価そのものに対するご意見というよりも、ご自身のご要望、ふだん我々側で言うと利用者の声という用紙が置いてあってご意見をいただいているのですけれども、あれに書いてあるのと同じようなお話をいただいているという感じですかね。

○山口委員長 そうすると、今回かなり読み込んでくださる方もいらっしゃると思うので、あるいは前の評価の仕方またはコメントの書き方よりも、今度の方がわかりやすくなったのかどうか。当事者である我々はなかなかそこを判断しづらと思うので、そこら辺が見えてくると、次の評価へつながるのかとは思っているのです。内容を見ていますと、図書館の業務評価のような感じになってしまうのですけれども、市民が読んでわかるものを目指さないと意味がないのかと思うのです。特に図書館協議会が外部評価をやるというのは、そういう側面がおのずからあると思うのですよ。ですので、そういうことも気になったものですから、今後ともそのことも検討していきたいと思っておりますので、ぜひご意見

をお願いしたいと思います。お考えいただければと思います。

それは置きまして、今度は次の図書館評価についての確認になりますが、現在の進捗状況と今後の見通しをお話しいただければと思います。

○近藤館長 今、昨年度の実績に基づいて図書館の職員がまとめている訳ですが、それが担当レベルまではほぼまとまったと聞いています。その後、館長、副館長等で確認をさせていただいた上で、図書館協議会の方へ依頼するという形をとりたいと思います。例年そうですけれども、たしかお知らせしてあるスケジュールですと、8月に依頼しますというお話をしていると思うのですけれども、そこは多分そのとおりということで、7月に早めるのはちょっと難しいかなと思いますが、8月は絶対ということで評価を依頼したいと思っています。

場合によって、この後、約1カ月、順調に作業が進むと7月に依頼ということは可能かもしれませんが、今のところ8月と考えているというふうにお考えいただければと思います。

○山口委員長 わかりました。では、この件につきましては、後々のこともありますので早く来る方が、とりあえず8月には依頼があるだろうということで、その後は昨年と同じような手順でいかとは思いますが、ぜひそのつもりで今後のスケジュールなどをご検討いただければと思います。

これに関しまして、何かご質問とかご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

あと、若干委員の方々から報告をいただきたいと思うのですが、まず、砂川委員からお願いいたします。

○砂川委員 皆さんにいろいろご心配いただきました成瀬コミュニティセンターが7月1日にオープンすることになりまして、6月26日の日曜日に落成式です。午後、内覧会があります。かえで文庫ですが、午後にメンバーでご案内するという事になっていて、先週の17日に図書館の方に5人来ていただいて引っ越しをして、今、部屋を整理中です。お世話になりまして、ありがとうございました。

いろいろご意見をいただいていたので、毎週水曜日と土曜日の午後、今まで活動していたのですが、今回、今までどおり水曜日と土曜日はその

まま活動します。あと1日だけ、月に1回だけなのですけれども、第4木曜日の午前中に小さい子とお母さんのためのおはなし会というのを、そちらに移動して活動を少しふやすことになりました。

かえで文庫とはちょっと違うのですが、成瀬コミュニティセンターで受け渡しができるようになりますけれども、図書館の方が見えるのですか、どういう感じになりますか。

○近藤館長 先ほどその辺に触れなかったのですけれども、予約資料の受け渡しは、そこのいる職員の方をお願いするのが大原則でやっていますので、成瀬コミュニティセンターにつきましても、成瀬コミュニティセンターに市の職員が1名いるので、その職員が対応するということになります。なので、そういう関係もあって日曜日にはできないとか、ちょっとあるのですけれども、土曜日でもできなくて、月曜日から金曜日とさせていただいたのは、市の職員がいるのがその曜日だけということで、その曜日に限らせていただいたということになっております。

○砂川委員 その場で、コミュニティセンターの受付で予約もできるということですか。

○近藤館長 資料の受け渡しは、どこもそうなのですけれども、この日、7月1日の多分10時ぐらいになると思いますけれども、まず、インターネットで予約すると、今までの例えば中央図書館とか小山市民センターの受け取り場所に成瀬コミュニティセンターを追加して、見ているとインターネットで予約する方が多いのですけれども、インターネットを使わない方も当然いらっしゃいますので、リクエストカード、図書館で用意しているものと若干違いますけれども、それを提出していただいて、それが図書館に回ってきて予約の本を準備するというやり方も併用します。

○砂川委員 何度も済みません。リクエストされたものを受け渡しのときに1日に1度だけ図書館の方が運んでこられるのですか。それで返却もできますよね。

○近藤館長 予約の本が準備できて配送という形になりますけれども、そちらは今、図書館の間もそうなのですけれども、委託した業者さんが持っていくということなので、図書館の職員が行くということは原則ない、普通はないとい

うことです。返却本も、預かってあちらにお持ちいただければ、1日1回ですけども、午前中に行きますけれども、そこで回収して、次に行く図書館で返却処理をするという形になります。

ですから、予約資料の受け渡しについては、今、それが一番のネックというか、問題と言えば問題なのですけれども、本の動きと実際の図書館システムのシステム上の動きが一致していないことによる不都合が若干生じているのですけれども、ただ、できるだけ経費をかけずにサービスを拡大という形でこのようなやり方をとっていますので、繰り返しになりますけれども、成瀬コミュニティセンターについては、午前中に1回予約本の持ち込みと本の回収に伺うという形になります。

○砂川委員 ありがとうございます。

○鈴木委員 かえで文庫の本は全然図書館とは関係ない訳で、オープンなところに並べられていて、おはなし会をする水曜日と土曜日と月に1回の木曜日の午前だけ本の貸出とか返却をする。それは直接かえで文庫の方がなさって、それ以外のところは無人になっているのですね。そこら辺はどんな感じなのか。行ってみればわかるのかしら、置いてある本が紛失という可能性がないような感じになっているのですか。

○砂川委員 いえ、それはあると思います。今、結局、その部分を工夫するしかないのですね。全部しまっていく訳にはいかないし、持って帰る訳にもいかないの、何かそこを勝手に持って行って、そのままということがないように今考え中です。良心にというのはあるのかなと思いますけれども。

○鈴木委員 その本が置いてあるところの前は土足という話でしたか。

○砂川委員 いえ、それはお願いして土足厳禁ということになりましたので。

○鈴木委員 そこに入るのは自由ですか。

○砂川委員 自由なのです。

○鈴木委員 人がいらっしゃらないときでも行って、ある本を見ることは自由ですか。

○砂川委員 はい、自由です。そのコーナー、部屋になっていますけれども、入り口はオープンなので、そこから持ち出さないようお願いするしかないのですけれども、人の目はずっとはないので、今ちょっとそこが心配ではありま

す。なので、貴重な本と言ったらあれですけれども、どうしてもなくなったら困るという本をどうしましょうかという相談はしています。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

さて、もう1つ報告ですね。一川委員の方からお願いいたします。

○一川委員 5月の例会のときに障がい者サービスのことをお願いしたのです。そうしたら、6月5日ぐらいに私たち図書館に登録しているボランティアに、アンケートと今の図書館の状況を知らせるお手紙が来ました。ありがとうございました。すぐに対応していただいたのですが、今まで図書館の状況を知らせるようなことはあまりなかったのです。今回、これをいただいて、明日、朗奉の例会がありますので聞いてみます。

例えばボランティアは、新しくなりますので、図書館の状況を知らない者もたくさんおります。ですから、図書館からこういう情報をいただくというのはとても、それから私も、今お配りしたと思うのですけれども、何点か初めての項目がございましたので、今後ともこういう情報を流していただきたいと思えます。

○近藤館長 今、ハンディキャップのボランティアの方ということで、情報といますか、こちらが届いたということです。私もハンディキャップサービスは直接担当したことがないのではっきり言えませんが、こういう取り組みは多分今まであまりやっていなかったのかと思いますので、これを第1回目として、これをやったことでもまだ何か不足とか、ご要望等があれば、それはお伝えいただいて、よりよい関係をお互い築いていければと思いますので、また何かあればご意見をいただければと思います。

○一川委員 ありがとうございます。

○山口委員長 この件につきまして、何かご意見とかご感想はありますでしょうか。

私からですが、今、館長も言われたように、今までこういう形で知る機会がなかなかなかったものですから、先ほど印刷物を配付していただいた訳です。

例えば「障がい者サービス担当からのお知らせ及び報告」ということで、今どういう状況になっているかというので、サピエ図書館の入会とか、点字文書マニュアルとか、現場でこれだけのことをやっていますよということをもとめ

てくださっているのです、やはりこういう活動は協議会にも知らせていただいた方がいいかと思って、今、印刷を増す刷りしていただいたのですが、ぜひいろいろな担当でこんなふうに今年は仕事をしましたということ、タイムリーに協議会にいろいろと吸い上げていければ、私たちも検討するときの素材になるのかと思うのですね。

委員が全てのサービスに精通するというのはまずあり得ないので、それぞれ今期の協議会は皆さん持ち分があると思いますけれども、ほかのサービスについても当然関心を持たない訳にはいきませんので、できれば今後こういうものもぜひ共有できればと。ぜひこれは館長のところにもお願いできればと思います。

よろしいでしょうか。

今日予定していた議事は、あと学校図書館ですね。では、清水委員からお願いいたします。

○清水委員 前回のときに、学校図書館の図書指導員の謝礼が変更されたということでお伝えしたと思うのですが、その後また指導課長と面談して、去年3000円だったものが年度の途中から資格のある人は3500円、資格のない人は2500円になったということについて、特に去年3000円だった人が2500円になることの説明をしていただきたいというのと、それから全員に対して、その経過について教育委員会から説明してほしいと要望していたのですけれども、それについての検討した結果をお話しいただくということで、昨日、指導課長と面談してきました。

3000円を3500円、有資格者に対して500円上げたというのは、学校図書館法の改正から専門性を重視するという意味でやったというふうにおっしゃって、それはわからないではないのですけれども、では、3000円だったものを2500円に下げて、仕事の内容も別に変わる訳でもないのに、どうしてそういうふうになったのかということについては説明がありませんでした。

全員に対して説明をしてくださいというふうをお願いしたのですけれども、それについても6月27日の研修会で説明するというお話なのです。6月27日の研修会というのは、1年から3年までの図書指導員ということで、希望する者とは最後に書いてあるのですけれども、対象は1年から3年というふうに書い

であって、それも今回のことに対する説明という言葉は通知の中には一言も書いていなくて、教育委員会よりと書いてあるだけだったので、それでは、そこで説明がされるということは、指導員に周知されることは考えられないので、これでは説明したということにはならないのではないのですかというお話はしてきました。

何回お話ししても、納得できる説明をしていただけないので、どういうふうに進めていいのか、ちょっと戸惑っているのですけれども、指導課長は今後とも話し合いを続けていきたいと思いますというふうにお話しされたので、しつこく面談を重ねていきたいと思っています。

先生たちの方にも、説明をそれだけで済ませてしまうというのも、指導員さんたちに対して納得できないことだと思いますし、それから指導課では、指導員さんに口頭ではなかなか難しいと思うので、文書で書いていただいて意見を集めますということをお話しされていまして、指導員さんの研修に行つて渡すのか、指導員さんに直接学校から回答用紙を回すのかわからないのですけれども、そういう話はされていまして、指導員さんの気持ちが教育委員会につながるようにご配慮いただけたらと思います。

○吉川委員 質問ですけれども、文書で意見を回収するということですか。図書指導員の気持ちを聞く、考えを回収する。回答……。

○清水委員 指導課長のお話では、筆記で1人1人の意見を求めるつもりだということですか。

○吉川委員 わかりました。ありがとうございます。

いろいろありまして、私たちも学校で突然年度が変わったら金額が変わっていたということで、前年度にも私は互助会の役員もやっていますが、そこでも全く説明はなかったのですね。あけてみたらこうだったので、現場でもいろいろこれはどうなっているのだということでありました。

おととい定例の校長会があったのですけれども、そこでは確かに今度の研修会の際に説明するというふうに言っていました。ところが、学校で文書を見たら、堺中でやるものですね。

○清水委員 そうです。

○吉川委員 見たら、確かに1から3年と書いてあるので、あれっ、おかしい

なと思ったところなのです。ただ、本校にいる指導員は、もう何年もやっている方なのですけれども、行くようです。これについては、全図書指導員が堺中に来週集まっても構わないのですか、そのことは何か言っていましたか。

○清水委員 あの用紙を見る限り、その他希望する者と書いてありましたから、別にそれは構わないと思います。ただ、堺中でやるということは、人が集まらなると予想されていました。教育委員会ではなくて、私たちの方で堺中で教えていた先生が、堺中で何かやると人って集まらないのよとおっしゃっていたので、これは作為的なのかなとちょっと思っていました。

○吉川委員 確かに説明するとおととい言っていましたね。

○増川委員 はい。

○吉川委員 だから、その言葉を受けて、3年を超えた経験の方にも、今回のことで説明があるから、ぜひ行ってみたらどうかというふうに校長から言っておけば問題ないですね。

○清水委員 お願いします。

○山口委員長 人が集まらない堺中に大いに集まって確認をしていきたいところですね。図書館協議会でも、学校図書館への司書配置については、前期の協議会で要望書を出しておりますので、今後とも継続して注視していかなければいけないテーマでございます。学校図書館を支援するのも、学校教育を支援するのも公立図書館の仕事の中ですので、ぜひ今後とも清水委員から情報が入れれば入れていただければと思います。お願いいたします。

予定の議事は以上ですが、あと何かこの場でご発言等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○鈴木委員 中間報告書の中の地域文庫との連携強化とか、27ページは同じテーマなのですけれども、進捗状況というところで、子どもまつりなどを通して10文庫と連携しましたとあるのですが、現実問題、マップには10文庫が載っているのですけれども、実際に活動、子どもまつりに参加しているのは多分2つの文庫だと思うし、もう休眠状態の文庫もあったり、マンションの中の子どもだけを対象にして、外部の人は受け付けない文庫とか、この10文庫の中にはいろいろあって、ただ、マップに載せるために連絡をとったりしただけのケースもあるので、10文庫と連携したというとすばらしい感じがするのですけれど

も、実際のところはちょっと違うのかなという違和感を感じました。もっといろいろな文庫が参加してくださればいいのですけれども、そこまでは行っていないのではないかと思います。

それと、ホームページにマップや何かも載せていただくとか、そこからリンクも張っていただけるというのは、次回の外部の業者さんにホームページをやっていただくというのはいつごろの話でしょうか。

○近藤館長 まず最初の10文庫と連携ということについては、連携の度合いがあると思うので、ここでは1行で済ませてしまっているのですが、こういう書き方になったと思いますけれども、これからまだ年度が進んで、さらに連携できればいいですけれども、もし例えば今と同じ程度の連携であれば表現等を工夫したいと思っています。

もう1個のホームページの方は、何度かお話ししていますけれども、図書館員ができる部分とできない部分があって、できない部分は年に4回ほどということをやっているのです。ただ、今回、次のタイミングで今のお話が予定されているかどうかは把握している……。

○中嶋副館長 していません。今のところはまだ入っていません。

○近藤館長 していませんので、その辺がどんなぐあい確認してみますので、またご報告は。

○鈴木委員 もう1つ、前に多摩地域のおはなしボランティア団体のアンケートをとって、その結果を、ほかの市のことは、データの的には、数字的にはそれもいただけたらいいし、町田市で活動しているのは、文庫の名前ぐらいはわかるのですけれども、いろいろなおはなしボランティアの団体があったりするので、そういうのがこの間のアンケートで把握できると、もう少しみんなで連携もとりやすいし、どの地域には、どれくらいそういう人たちが活動しているのかということもわかるので、ぜひそのデータをいただきたいと思うのです。2014年の団体登録利用者懇談会では、館長さんから、その結果を、他の地域の文庫の活動状況の情報共有をしようと思うというような回答をいただいているので、ぜひその辺を進めていただきたいと思います。

○近藤館長 今の鈴木委員のおっしゃった多摩地域全体でいろいろ調査をしてということで、この前の多摩の図書館大会などでも発表等をしましたけれど

も、その集めた情報のことだと思うのです。そちらについては、それを表に出していいとか、難しいとか、その辺の線引きがありまして、すぐお出しできるかどうかわかりませんが、確認をして、お渡しできるのか、お渡しはできないけれどもご覧になっていただくとか、その辺も含めて少し調整させてください。

○鈴木委員 多摩地域のことは、別に何という名前とかも必要なくて、活動の数字とか、そういうことが知りたいことと、それから町田市内のことはまた別な話だと思うのですね。市内では、もう少し具体的な地域ごとの名前とか、そういうこともわかればと思いますので、お願いいたします。

○齋藤委員 今、団体登録についてお話がありましたけれども、私は幼稚園、保育園の方の質問なのですけれども、このところ、幼稚園、保育園がたくさん増えています。そのところに団体登録があるのかどうかはお示ししているのかどうか、広報しているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○近藤館長 個別の幼稚園とか保育園に、ここ一、二年の間で広報は多分していないと思うのです。ですから、例えば先ほどの推進会議などで代表の方がいらしてくれますので、お話ししつつ、そういうチラシをつくれば、配る手だてとかも確認して、そういったPRも行っていきたいとは思っております。

○齋藤委員 園長会とか、そういうところではあまり話題になっていないので、ぜひ。

○近藤館長 図書館で園長会に行ったのは、私の記憶だと、先ほどの調査をするときに伺ってお願いしてきたことはあるのですけれども、そのときは調査のことだけお願いして、それに付随する図書館のPRはできなかったもので、直接伺うのは難しいかもしれませんが、文書等ということは考えていきたいと思います。

○齋藤委員 ぜひお願いいたします。

○山口委員長 あとはよろしいでしょうか。

○中嶋副館長 最後に、前回お話があった点、2点説明をさせていただこうと思います。

鈴木委員からさっき少しお話が出ていたホームページの関係ですけれども、前回、地域館の日程が出ていないというお話がありまして、出てはいるので、

四半期ごとに出しております。ただ、前回もお話ししたのですけれども、ホームページのイベント・おすすめ情報というのは、いわゆる掲示板の機能といって、どんどん重なっていくので、3月ぐらいに出したので、おはなし会とか乳幼児が今一番下なのですね。そういう意味で見にくくて、頭出しができるかと思ったのですけれども、すごくシンプルな機能なので、そういう形になってしまって、過去情報になると過去履歴に落ちていくというような仕組みで、今、ホームページの運用としてはそういう形です。

例えば文学館のリンクなどを張ろうとすると、そこに張るので、その上に重なって行ってしまって、どんどん押されていってしまうみたいなことで、そういう意味では最新の情報は見やすいのですけれども、ちょっとたつと情報が見にくくなるというのは掲示板の当然な機能なのですが、そこで今運用しているというのが実態でございます。ホームページの件はそういう形です。

もう1点、ホームページに絡んで議事録をペーパー化した方がよろしいのではないですかというお話があったので、今検討しております。検討といっても紙で打ち出してファイル化して、例えば中央館だったら地域資料のコーナーに置いておくということは十分可能なので、あと、それだけではなくて皆さんに見てもらえるということ、それこそシステムがうまくいかないときの記録としても、記録媒体としても紙はすぐれていますので、それは検討させていただきたいと思います。置く方向で考えております。

○山口委員長 ありがとうございます。特に地域資料としての議事録のペーパー化はぜひ取り組んでいただきたいと思います。

○久保委員 報告なのですけれども、第1回のとしょかん子どもまつりの集まりがつい最近ありまして、ここの席では砂川さんと清水さんと私が出たのですけれども、その中でのことで報告しておきます。

前回の子どもまつりの反省会の際に、一番みんなからけんけんごうごう意見が出たのは、内容は変える訳ではないのだけれども、より盛り上げるために、「子ども」というのを名称から外して、「としょかんまつり」とした方がというような意見がみんなからいろいろ出たのですね。

ところが、今回の第1回の集まりでは、その観点が全く扱われなくて、そこに出席した人たちは、反省会の際に一番みんなが前向きに取り組むためにと

ということで、そこを検討してもらいたいということだったのに、それが全く何事もなく、今までどおりの「としょかん子どもまつり」というので次もやろうというふうにさらっといってしまったことにとても疑問が出て、前向きに取り組むという意見については、一緒に考えておろそかにしないでもらいたいという意見が結構みんなの中で出たのですよ。

図書館の出席している職員の方たちに、なぜ話題になったのにすんなりとそれが何事もないように、前回と同じように「としょかん子どもまつり」の名称のまま今回も呼びかけて、どうしてそういうことになったのかと事情を聞いたのですけれども、その事情についても、職員の方から何も説明がなくて——何もということもないのだけれども、要するに、児童の担当の人が頑張っているからという、そこら辺のことで納得ができるような説明はなくてということで、市民と一緒に図書館のことを考えていくというときには、前向きにということで意見が出たことについては、一緒に考える空気が必要なのだろうと思ったのです。

館長、このことについては、「としょかん子どもまつり」の「子ども」というのを取ろうという意見が反省会で出た、それはこの協議会でも伝えたと思うのですけれども、第1回目の次年度の集まりのときには、何もそういうことについて図書館の人たちが考えたという報告はなかったのですけれども、これについて経緯を説明していただけますでしょうか。

○近藤館長 まず、反省会でいろいろなお話があったというのは、私どもに文書が来ているので概略は読んでいます。だから、その話も知っていました。子どもというのをつける、つけないは、それぞれいい面、悪い面があるのかと私は思っていますけれども、この前やられた会議は、まず最初の呼びかけで、メンバー、手を挙げていただいた方で実行委員会を組織するという事なので、流れとしてはそういう流れだと思いのです。

ですから、そこできちんと説明があったかどうか、そこまではわかりませんが、私の考えとしては、今回は、例えば「(仮称) 子どもまつり」でもよかったのかなと思って、メンバーが決まった段階で、実行委員会を組織した段階で名称をもう1回考え直すというのはありかと思っています。

多分担当が子どもというのにすっとなってしまった1つの理由は、今、お子

さんの読書活動、先ほどの推進会議ではありませんけれども、推進計画を実施していく1つの目玉という意識がすごく強いと思うので、そういった中でその辺の配慮不足というか、気配りが足りない面があったのかと思いますけれども、それはもし行き違いがあれば申し訳ないと思います。

結局、実行委員会で行うということですから、その場が決定権を持っているのかと思っています。よほどとんでもない名称だったら、私も意見を言いたいと思いますけれども、そんなことはないでしょうから。ただ、もう1度、そういう意見もありますけれども、子どもをつけておく面のよさも私はあると思うので、そこをしっかり検討した上で、次の手を挙げた方が実行委員会をつくるころの会議でお話しできないかと思っています。

○久保委員 ありがとうございます。

○山口委員長 今の名称の件は、前の生涯学習審議会でも、社会教育委員の皆さんから、子どもというのが取れるといいよねということを言われていました、要するに、大人も参加できる、高齢者も参加できるというところに大分関心をお持ちのようでしたけれども、いろいろな形での参加を呼びかけるのには、一歩そういうふうに進むのがありではないですかということには私も伺っておりました。ぜひ今後とも現場で議論をやっていただければと思います。

○一川委員 前に戻って申し訳ないのですが、図書館評価ですね。この図書館評価に対して、利用者からあまり数多くは回答がなかったですね。図書館評価とか、図書館の利用者の懇談会は、一般の皆さんにどれだけ知られているかということについては疑問に思うのですけれども、そういうものをアピールすることがあれば、もう少し反応があると思うのですけれども、そういうことに関してはいかがですか。

○近藤館長 図書館評価とか、利用者の懇談会などのPRということですね。今、例えば広報に載せたり、ホームページに載せたり、館内の掲示などはもちろんやっていますけれども、それがどこまで利用者の方に浸透しているかというところ、例えばいただく意見も少ないですし、利用者懇談会、この前は急遽決まったというのがあったので参加者が少なくて致し方ないのですけれども、準備をしっかりとってそれほど参加いただけないというのが町田市の場合は実態です。あと、私が知っている館長さんに話を聞くと、他市でも似たような事例

もあるようですけれども、参加が少ないということは1つPRが不足なのかとも思います。

では、今やっていること以上に何をやればいいのかというので知恵が浮かばないので、その辺、皆さんの方から、こんなことをやったらみたいなきょうがあれば教えていただいて、図書館はいろいろな動きがある訳ですけれども、それを支えていただいているのは市民の方、利用者の方なので、そういった方のご意見を聞くというのは決して無駄にはならないし、それがあゝ意味支えにもなると思いますので、そんなこと何かいいアイデアがあれば教えていただきたいと思います。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

図書館をPRするというのは、図書館に関心のある市民や協議会の委員はまさにそうですから、そういう意味で我々もいろいろな知恵を絞ってぜひ努力しながら図書館をPRしたり、大切さを訴えていきたいと思ひます。

それでは、よろしいでしょうか。

では、本日の議事は以上といたします。これで散会といたします。

—了—